

本案件について香川県から県政記者
クラブへも同時に資料提供しています。

(報道発表資料)

2021年2月24日

西日本電信電話株式会社 香川支店
株式会社NTTドコモ 四国支社

香川県と西日本電信電話株式会社 香川支店 及び 株式会社NTTドコモ 四国支社は
災害時における電気通信設備の復旧及び通信手段確保に関する協定を締結します。

西日本電信電話株式会社 香川支店（支店長：北口 哲也 以下、NTT西日本）及び株式会社NTT
ドコモ 四国支社（執行役員 四国支社長：三ヶ尻 哲也 以下、ドコモ）は、香川県（知事：浜田 恵
造）と「災害時における電気通信設備の復旧及び通信手段確保に関する協定」を2021年3月4日（木）
に締結します。

なお、締結式については、同日15時より香川県庁にて実施いたします。

1. 協定締結に至った背景

地震、津波、台風、豪雨、その他の災害（以下「災害」という。）の発生に伴う、広範囲の長時間通信障
害（以下「大規模通信障害」という。）が発生した場合において、電気通信設備の復旧及び通信手段の確
保に係る相互協力に関して、香川県と協議を進めてまいり、この度締結の運びとなりました。

2. 協定締結の目的

本協定は、大規模通信障害が発生した場合に、香川県とNTT西日本、ドコモが緊密な連携を保ち、住民
の生活維持と安全を確保するために、それぞれが持つ資源を効果的に投入することにより、情報通信サービスの
復旧及び復旧作業の支障となる樹木・土砂などの障害物の除去等の作業を迅速かつ円滑に実施することや、
香川県が応急対応のため必要とする被災地との通信手段の確保等を目的に締結するものです。

3. 協定の概要

（1）連絡体制及び情報共有

・復旧作業の連携等のための連絡体制確立、災害情報等の相互共有

（2）被害状況を考慮した優先復旧

・被災状況の総合的な判断に基づき、医療機関、官公署、避難所等における電気通信設備の
復旧作業について、可能な限り優先して実施

（3）早期復旧のための支援及び協力

・復旧作業の支障となる樹木・土砂などの除去作業等の協力
・香川県の管理する道路施設等の可能な範囲での使用（仮設電柱や通信ケーブル等設置）
・香川県による復旧作業の支援、資材置場、駐車場及びヘリポート等の確保や燃料等の支援

(4) 通信手段の確保

- ・衛星携帯電話や携帯電話の無償貸与
- ・移動基地局車や移動電源車等の災害対策機器の投入

4. 今後の取り組み

今後も、災害時における早期の通信確保に向けて、香川県と積極的に意見交換を行い、内容を更に充実させていきます。

5. 締結式について

締結式につきましては、以下のとおり実施いたします。

・日時

2021年3月4日（木） 15:00～(20分程度)

・会場

香川県庁本館11階 知事第3応接室

・出席者

・香川県

知事 浜田 恵造

・NTT西日本 香川支店

支店長 北口 哲也

・NTTドコモ 四国支社

執行役員 四国支社長 三ヶ尻 哲也

【本件に関する報道機関からのお問い合わせ先】

NTT西日本 香川支店 総務部 広報担当
担当 若林

TEL : 087-831-0004

NTTドコモ 四国支社 企画総務部 広報室
担当 藤目・五味・田中

TEL : 087-832-2035